町の財産・負債ってどれくらいあるの?

~平成25年度の財務書類を読んでみませんか~

町では、住民の皆さんにより多くの財務情報をお知らせするために、平成25年度決算に基づく財務4表(「貸借対照表」「行政コスト計算書」「純資産変動計算書」「資金収支計算書」)を作成しました。今回はその中でも、普通会計の「貸借対照表」についてお知らせします。

貸借対照表は、

人間に例えれば、健康状態を示している健康診断の結果表です。現在の上三川町がどれだけ財産(土地・家屋・資金など)を持ち、どれだけ借金を抱えているのかを示したもので、町の健康状態がわかります。表の<u>左側は資産を右側は財源</u>を表し、左右が同額となります。

資産の部	町民一人当たりの額 ()内は総額	負債の部	町民一人当たりの額 ()内は総額
公共資産…道路、公園、学校 など ※家計では家屋、家財などにあ たります。	165万1千円 (519億64万1千円)	負 債…町民がこれから負担していく債務 ※家計では住宅ローンなどにあたります。	31万3千円 (98億4,657万6千円)
投資等…出資金、特定目 的基金など ※家計では定期預金、株などに あたります。	15万3千円 (47億9,569万8千円)	純資産 …町民が これまで負 担してきた債務	157万円 (493億6,852万8千円)
流動資産…資金、財政調整 基金など ※家計では普通預金、現金など にあたります。	8万円 (25億1,876万5千円)	※家計では頭金、返済済みの借金、公的補助などにあたります。	
資産合計	188万3千円 (592億1,510万4千円)	負債及び純資産合計	188万3千円 (592億1,510万4千円)

◎平成26年3月末日の人口(31,441人)で算出しました。※端数計算で金額が合わないところがあります。

町民1人あたり、資産が**188万3千円**(前年より△1万2千円)、負債が**31万3千円**(前年より△1万7千円)であることがわかります。

用語の説明

特定目的基金…特定の目的(「義務教育施設を整備する」など)を計画的に実施できるように積み立てたもので、条例で設置されています。使い道が限定されているという特徴があります。

財政調整基金…町の貯金のことです。町の収入が不足したり、災害が発生して多額の支出 が必要になるなどの不測の事態に備え、積み立てを行っています。



上三川町のホーム

ページでは、ここに掲載した内容以外にも詳しい財務情報 を公開していますので、ぜひご覧ください。

▶問い合わせ先=企画課 財政係 256 9119

碇

在宅介護支援センターによる 介護予防教室のご案内

今日の元気を明日の元気に!!おおむね65歳以上の方を対象に介護予防教室を実施します。 みんなで楽しく活動しましょう。みなさまの参加をお待ちしています。

日にち	時間	内 容	場所	申し込み先
3月 3日(火)	午前10時~正午	認知症予防	トータスホーム	トータスホーム な を22220
2月17日(火)		エプロン教室	坂上コミセン	ふじやまの里 否 66 0958
2月18日(水)	午前9時~ 12時30分	栄養士による 講話と調理実習	明治南コミセン	トータスホーム
2月27日(金)		費用:100円	明治コミセン	☎ ⑤2 2220

▶問い合わせ先=健康課 成人健康係 **56**9133

必要書類等

○上三川町赤ちゃん誕生祝金支給

第3子以降の子1人につき20万円

祝金の金額

○出産した子以外に、現に2人以

上の児童を養育している。

満たす方

○出産の日まで引き続き1

当町に住民登録がある。

はその配偶者で、次の要件をすべて

福祉課 \$\frac{1}{56} 9130

請できます。 問い合わせ先= 児童福祉係

中請方法

出産日の翌日から1年以内

申請期限

○戸籍謄本(上三川町に本籍があ

る方は必要ありません)

の印かん 申請書

役場1階の福祉課児童福祉係で由

り子育てに要する経費の軽減を図 願い、誕生祝金を支給することによ 生を祝うとともに健やかな成長を るものです。 ·支給対象者 第3子以降の子を出産した方又 この制度は、第3子以降の子の誕

|川町赤ちゃん誕牛

ごみの量が増えています!分別の徹底にご協力ください!

日頃からごみの分別へのご協力をいただきありがとうございます。平成22年度に新たなごみ分別 方式を導入し、皆様のご協力でごみの減量に成功しましたが、それ以降、ごみの量が約60トンという ペースで年々増え続けています。ゴミの量が増えることで、処分費用の増大、環境悪化など、様々な問

題が大きくなってしまいます。町全体として見ると大きな 数ですが、町民一人当たりに換算すると、1日5グラムとい うほんの少しのごみを減量するだけで、ごみの増加を食 い止めることができることになります(人口3万人として 計算)。

ごみの分別についてもう一度見直していただき、ごみ の減量と、資源の有効活用により一層のご協力をお願い いたします。

▶問い合わせ先=住民生活課 生活環境係 ☎ 56 9131



21年度 22年度 23年度 24年度 25年度